

SNS 利用の注意

X (旧 Twitter) や Facebook、Instagram などに代表される SNS は、情報の収集や発信、コミュニケーションのうえで大変有効な手段であり、今やみなさんの学生生活に欠かせません。しかし、便利で手軽に使えるツールである一方、使用上のマナーやリスクに対する理解は充分とは言えません。よく気をつけて使わないと、思わぬところで自分や他者を傷つけるだけでなく、重大な事態を引き起こすことがあります。

◆ SNS の情報は、全世界に発信されています

アクセス制限をしていない (鍵をかけていない) アカウントは、ただの独り言のつもりでも、全世界に向かって情報を発信しているのと同じことです。SNS 上では、独り言や友達とおしゃべりの感覚で手軽に使えるため、あまりその自覚がないかもしれませんが、私的な友達同士のおしゃべりであれば問題がないことでも、「**不特定多数に向かって発信した**」場合は、**個人情報の漏えい、名誉毀損、プライバシー侵害、パブリシティ侵害、守秘義務違反などの点で問題になる**ことがあります。最悪の場合は、停学・退学、内定の取り消し、解雇といった処分を受けるだけでなく、損害賠償などの法的な責任を追及されることがありますので、十分に注意してください。実際にこうした処分を受けている事例はたくさんあります。

自分の発言が、フォロワーや身近な人にしか見られていないと思っている人が多いのですが、実際は、多数の教職員の目に触れていて、すでに個人が特定されているケースも複数あります。**見られていないと思っ込んでいるのは「あなただけ」**です。

大学は、発言に問題のある学生に対して、(犯罪行為、反社会的行為に発展すれば別ですが) 即刻、停学や退学といった措置はとりません。むしろ、それを指導・教育するのが大学の役割だからです。しかし、それは、あくまで教育的配慮によるもので、問題発言が許容されているわけではありません。一方、アルバイト先や企業は、問題の多い学生は容赦なく切り捨てます。今、企業は学生の発言を、みなさんが想像している以上に綿密にチェックしていて、採用試験の参考にしています。

◆ SNS 上に、完全なプライバシーや完全なセキュリティはありません

いったん投稿した発言は永遠に残り、過去の発言も遡って検索できます。本人が削除しても、フォロワーに送られたものやリポストされたものまで、すべてを削除することは不可能です。したがって、就職活動の間だけなど一時的に注意しても全く意味はありません。**今(学生時代の)の軽率な発言が、自分の将来をつぶす可能性があることを重々認識してください。**

アカウントに鍵をかけるなどして、アクセスを制限していても、システムエラーや、フォロワーのミスあるいは悪意によって、意図的・無意図的に内容が漏えいされる可能性は決して低くはありません。また、(あなたの) 投稿によって犯罪や反社会的行為、訴訟など何らかの問題が発生した場合、プロバイダ責任制限法によって被害者には発信者情報を開示請求することが認められています。ネット情報は「書き捨て御免」では済まず、発信者(加害者)は IP アドレス開示を通じて特定され、被害者から損害賠償を請求されることがあります。被害者が訴訟を起せば、それはニュースで事件として報じられ、発信者(加害者)であるあなたの属性等を社会が知ることになります。すなわち、**ネット上に完全な匿名性やセキュリティはありませんし、裁判になれば社会的な注目をも集めます。**SNS でアクセス制限をしていることに対して安全を過信することなく、投稿の内容(発言、画像、動画)には十分注意してください。

◆ SNS は誹謗中傷や炎上が起こりやすいメディアです

SNS は、自身の投稿が匿名である(と思っ込んでいる)という特性や、投稿先の相手の顔が見えないため、誹謗中傷や炎上が起こりやすくなります。自身が加害者とならないよう留意することはもちろんのこと、被害者になることもあるということを想定しておいてください。被害に遭った際には一人で抱え込まず、必ず大学、家族、信頼に足る友人など、身近な人に相談してください。

(1) 他者の個人情報・職務上の機密情報をポストしない

個人情報は、実名や顔写真、肩書き、所属だけでなく、行動履歴も含まれます。個人には、こうした自己に関する情報公開をコントロールする権利（プライバシー権）があります。誰でも、自分の行動・生活パターン、居住地域、行動範囲などを、不特定多数に知られない権利があります。たとえば、街中で有名人、あるいは友人や先生を見かけたとき、あなたの気軽なポストや写真や動画の投稿が、本人に迷惑をかけるだけでなく、あなたが訴えられたりすることがありますので、原則として、そのような情報をポストしたり、写真や動画を投稿してはなりません。

また、大学や企業など、所属する団体に対して、所属メンバーは守秘義務があります。たとえば、アルバイト先のシステム、顧客情報などは、たとえ一部であったとしても、それを従業員がX（旧 Twitter）や Facebook、Instagram で公開するのは、守秘義務違反、サービス規程違反に当たります。大学についても同じことで、外部には公にされていないことを守秘する義務があります。教職員や学生の個人情報、学内のアルバイトで知り得た部署の情報、入試の面接委員や監督者の配置、受験生のことなど、学内の情報を漏えいすることは許されません。

(2) 他者を誹謗中傷するポストをしない

実名が出ていればもちろん、実名が出ていなくても、関係者にその個人や団体が識別できる形で、社会的評価を不当に貶める誹謗中傷は、名誉毀損に該当します。友人や教職員、大学やアルバイト先、就職活動先に対する一方的な不平・不満、暴言は、相手の名誉を毀損している可能性があります。名誉毀損にならなくても、相手がそれを不快と感じれば、精神的損害を理由とする賠償の問題になり得ます。ヘイトスピーチのような、他者の民族性、宗教、性的指向、容姿などについて侮辱・攻撃・脅迫する内容は決して投稿してはいけません。

他者に対する感情を一方的に発散しているポストが見られますが、もし、相手が法的な措置をとれば、圧倒的に不利になります。ポストする側に悪意がなく、ただの冗談や軽いツッコミのつもりでも、相手が「社会的評価を貶められた」「精神的苦痛を受けた」と認識すればアウトです。また、誹謗中傷によって追い詰められた人は、命を絶つことすらあります。自分が投稿する際は、同じことを自分が書かれた時にどう感じるかを必ず意識してください。

ハラスメントなど本当に問題がある場合は、X（旧 Twitter）ではなく、リアル世界で合法的な手段に訴えてください。

(3) 法律違反・不正行為・モラル違反にあたる内容を ポストしない

未成年飲酒、飲酒運転のような法律違反、カンニング・剽窃のような不正行為だけでなく、社会生活上のモラルを逸脱した行動や発言をしたことをSNSで公表すると、ネット上でも激しい批判を浴びるだけでなく、その結果、あなた自身の個人情報がネット上で探索され、公開されるリスクを有しています。あなたの実名、顔写真、所属はもちろんのこと、住所や電話番号、さらにはあなたの交友関係、家族の情報までが、あらゆる方面から集められ、ネット上に公開されることもあります。軽率な発言の結果として、あなたも家族も、いたずら電話や嫌がらせ、ストーカー、泥棒などに悩まされることとなります。

就職活動の際、企業はあなたに関するネット情報も、過去に遡って検索します。過去に起こしたトラブル、X（旧 Twitter）や Facebook での発言内容、フォロワーの質などからも、あなたという人間が判断されることとなります。どんなに採用試験で頑張っても、ネット上でトラブルを起こしていたり、マナーをわきまえていなかったりする人物は、社会人として信用されません。

(4) 責任のもてない情報を拡散・リポストしない

あなた自身が発信者でなくても、あなたが拡散した情報に対して責任が生じます。もしその情報が間違いや捏造、無断で取得された画像であった場合に、「知らなかった」「悪意はなかった」では済まされないのです。事件とは無関係の人が、加害者であるという噂や個人情報が拡散されるような事例もありました。些細なことがきっかけで誹謗中傷が集中し、自殺という最悪の結果を引き起こした事例もあります。最近では、画像のリポスト・拡散にも権利侵害が認められるケース（※最高裁判例）があります。あなたが無責任に拡散・リポストした結果として、あなた自身が道義的な責任はもちろん、法的責任を問われることもあります。

情報の吟味は、皆が不安を抱えて情報を求めている、災害時などではとくに重要です。善意のつもりで転送や拡散をしたとしても、緊急情報・安否情報・支援要請などに関わる不確かな情報や間違った情報が、混乱やパニックを招き、関係者に多大な迷惑をかけることもあります。情報を広げる行動には責任が伴うことを忘れないでください。

受け取った情報は鵜呑みにせず、まず冷静に内容を吟味し、情報源を確認してください。すぐに判断ができない場合は、保留してください。